「大楠幼稚園跡施設についての説明会（３月14日・16日）」における意見・質問と市の回答一覧

No.	カテゴリ	意　見　・　質　問	回　　答 （当日回答できなかった部分等について、一部補足しています。）
1	講座	秋谷老センで行っていた講座は、新しい施設ができるまではなくなるということか。	新しい施設ができるまではなくなってしまいます。 その間は他の地区などで行われている講座へのご参加をお願いいたします。
2	施設内容	2Fの軽運動スペースは午後に照明はつくのか。大楠青少年の家で卓球をしているが、所々消えており、暗くて使いづらかった。	施設内全てをLEDに改修する予定であり、軽運動スペースも必要な時に照明が使えます。
3	施設内容	卓球台は何台あるのか。	2台は置けるように考えています。
4	施設内容	令和8年の5月にできあがる部分はどこになるのか。	新設の居場所スペースすべてが使えるようになります。
5	施設内容	秋谷老センの大広間の代替はどこを想定しているのか。カラオケはできるのか。	カラオケは、大楠幼稚園の跡施設で行うには音が小学校にも伝わるため難しいと思われます。
6	施設内容	高齢者の主な利用場所は「交流スペース」として位置付けているエリアになるのか。	主な利用場所はそうなるとは思いますが、その他の部屋も空いていれば利用できます。
7	施設内容	秋谷老セン敷地内にできる別棟は平屋か。どの程度の広さになるのか。	平屋を予定しており、秋谷老センの大広間程度の広さを考えています。
8	周知	高齢者に対しての周知は、老人会等を利用してもいいのではないか。	地域のご老齢の方に周知がいきわたるように検討していきます。
9	利用方法	西行政センターの体育室は有料となっているが、新しい施設の軽運動スペースは無料なのか。	軽運動スペースは無料を想定していますが、占有して利用される場合は、他の有料施設の利用をご検討ください。
10	利用方法	青少年の家の体育室は2時間使用できたが、新しい施設の軽運動スペースはどれくらいの時間使えるのか。	予約ではなく順番にお使いいただく場合には、他の施設を例にすると30分程度での入れ替え制となっていますが、利用時間については今後検討していきます。
11	利用方法	午後は子どもが中心の使用になるのか。	子どもが優先的になるかもしれませんが、青少年の家と同じような使い方になると思われます。
12	利用方法	秋谷老センで行ってきたカラオケ・新年会・忘年会等の大勢が集まるようなものはどうなってしまうのか？老セン跡に残るものはどのようなもので、何ができて、何ができないのかわからないと不安になる。検討会の内容が地元には伝わってきていない。	広報等でご案内しているように、4月に改めて秋谷老セン跡地がどのようになるのかについて説明会を開催します。秋谷老セン敷地内には別棟を立てる予定でありますが、詳細は4月の説明会で説明したいと思います。取り入れられるご意見もあるかもしれませんので、説明会でご発言をお願いいたします。
13	利用方法	施設は予約制なのか。	予約制ではない方向で考えています。
14	利用方法	秋谷老センで行っていた音が出るような活動についてはどうなるのか。	団体で占有利用する場合は有料で他の施設のご利用をお願いいたします。 音が出る講座については、小学校に迷惑がかからない程度のものであれば検討していきたいと思います。
15	利用方法	利用料はどうなるのか。	新しい施設の利用は無料と考えていますが、占有で利用したい場合は、受益者負担の考え方からも、有料の施設をご利用ください。
17	その他	卓球以外に軽運動スペースを使用する要望はあるのか。	ボッチャ等の要望はいただいております。
18	その他	秋谷老センでの説明会はいつのなるのか。	4月４日金曜日14時からと、5日土曜日10時からの2回となっております。
19	その他	今使っている人は、今よりもいいものを期待してしまう。決まっていない中で説明されてもどうなるかが分からないので、どのようなものができるかが決まってから説明会を行ってほしい。	ある程度、方針が定まった概要について説明させていただいておりますが、詳細については、皆さんのご意見を取り入れられる可能性もあるため、こうした段階で説明会を開催しています。
20	その他	秋谷老セン説明会における要望をどの程度取り入れてもらえるのかを確認したくて説明会に来た。	本日は大楠幼稚園跡施設の説明会として開催させていただきました。 市の基本的な考え方として、占有利用は有料が原則となります。 できることとできないことがありますが、ご意見ご要望は伺っていきたいと考えています。

お問い合わせ先
（跡施設について）　西行政センター　　046-856-3157
（放課後児童クラブについて）　子育て支援課　　046-824-5377
（再編全般について）　　FM推進課　　046-822-9617